

# 大和郡山市物価高騰にともなう 子育て世帯応援給付金のご案内

物価高騰等の影響により経済的な影響を受けている  
子育て世帯の家計を支援するため、給付を実施します！

## 1. 対象児童

※この給付金に所得制限はありません！

- ① 令和7年2月分の児童手当支給対象児童  
(平成18年4月2日から令和7年1月31日までの間に出生した児童)  
※令和7年1月31日時点で大和郡山市に住民登録のある保護者に養育される児童に限ります。
- ② 新たに令和7年3月分、4月分の児童手当支給対象となった児童  
(令和7年2月1日から3月31日までの間に出生した児童等)  
※令和7年3月31日時点で大和郡山市に住民登録のある保護者に養育される児童に限ります。

## 2. 支給対象者

- A-① 大和郡山市から令和7年2月分の児童手当を受給している方  
A-② 大和郡山市から新たに令和7年3月分、4月分の児童手当を受給することになった方

※ただし、養子縁組による受給者の変更により新たに児童手当を受給する方を除きます。

**※児童手当を大和郡山市以外の市町村から受給している場合は対象外です※**

- B-①② 職場で児童手当を受給している公務員の方

Aの方は申請不要、Bの方は申請が必要です。

## 3. 支給額

児童1人当たり **16,000円**

■支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。  
お問い合わせは、下記までお電話ください。

■大和郡山市役所 子育て支援課 給付係  
**0743-53-1542 (直通)**

## 4. 給付金の支給手続き

### ■大和郡山市から児童手当を受給している方（表面2のAに該当）

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ A-① **令和7年4月18日（金）** 2月分の手当を支給する口座に振り込み
- ▶ A-② **令和7年5月中旬以降** 4月分の手当を支給する口座に振り込み

#### 【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、振込通知に記載の日までに受給拒否届出書を返送してください。受給拒否届出書は、子育て支援課にご連絡いただければ送付します。市ホームページからもダウンロードできます。
- ※ 手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

### ■上記以外の方（表面2のB①②に該当する方）

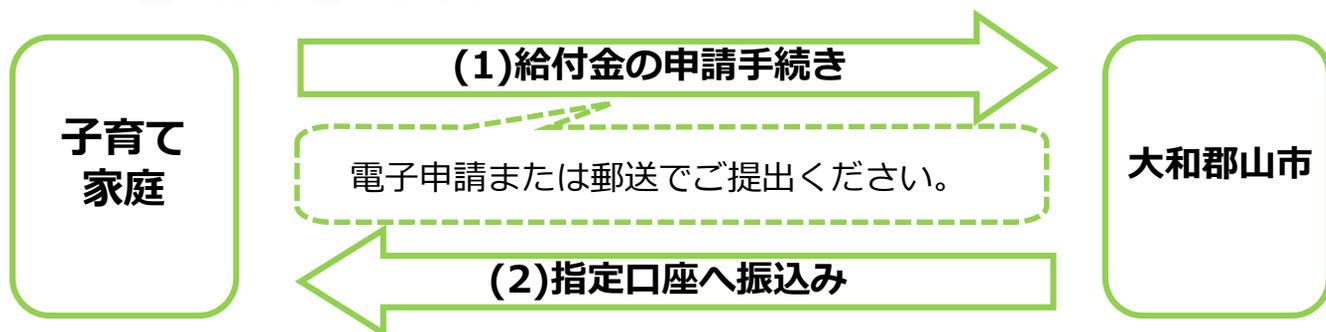
- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要です**。
- ▶ 支給対象と思われる方には、本市から給付内容や確認事項が書かれた申請案内が届きます。中身をご確認いただき、QRコードより電子申請してください。

**【申請期限】 申請案内をご確認ください。**



電子申請ができない場合は、子育て支援課にご連絡いただければ申請書を送付します。ホームページからもダウンロード可能です。

- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対し、申請内容を確認して、**B-① 令和7年5月中旬以降、B-② 令和7年6月中旬以降**、指定の口座に振り込みます。



**「大和郡山市物価高騰にともなう子育て世帯応援給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに大和郡山市やこども家庭庁（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。